

資料4

平成27年7月23日

尾道市長 平谷 祐宏 様

尾道市公立大学法人評価委員会
委員長 堂 本 時 夫

意 見 書

剰余金のうち中期計画に定める用途に充てられる額の承認申請について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第40条第5項の規定に基づく尾道市公立大学法人評価委員会の意見は下記のとおりです。

記

地方独立行政法人法第40条第3項の規定に基づき申請された、剰余金のうち中期計画に定める用途に充てられる額の承認については、適当である。